

京都市告示第 60 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第 36 条第 1 項の規定により、次のとおり法第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成 29 年 4 月 10 日

京都市長 門川 大作

1 申請者

社会福祉法人アイアイハウス（理事長 佐々木 正祥）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市北区紫野西舟岡町 10 番地 1

3 事業所の名称

ショートステイ紫竹アイアイ

4 事業所の所在地

京都市北区紫竹上梅ノ木町 26 番地

5 指定する事業の種類

短期入所

6 指定年月日

平成 29 年 4 月 1 日

7 事業所番号

2610101202

（保健福祉局障害保健福祉推進室）